

令和6年6月第2回真庭市議会定例会 市長諸報告

(令和6年6月3日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和6年6月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、3月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

(梅雨入り・防災対策)

梅雨の時期を迎え、洪水や土砂災害などの危険が高まる時期となりました。平成30年豪雨で浸水した落合垂水地区では、地域の方々とともに防災対策を進めてきました。今月9日に、無動力自動開閉ゲートの竣工式を行い、今夏には監視カメラも整備します。

近年の異常気象や能登半島地震など頻発する地震活動の傾向から、市民の命や平穏な日常生活を脅かす大規模災害の発生のリスクが年々高まっているように感じます。市も全力を挙げて対策を進めてきましたが、市民の皆様も、常日頃から緊張感を持ち、自らの身を守る備えをお願いするものであります。

(人口減少対策)

国が公表した昨年10月1日時点の人口推計では、外国人を含む日本の総人口は13年連続のマイナスとなり、「人口戦略会議」が発表した2020年から30年間における将来人口推計では、744市町村が「消滅可能性自治体」とされ、残念ながら真庭市もその中に含まれています。

こうした状況を招いたのは、「都市集中と過疎」の過度な進行であり、出生率の低い都市部への人口流入は、人口減少を際限なく加速させ、この傾向が続いていけば、我が国の持続可能性を危うくする危機的状況がより強くなっていきます。今、国を挙げて異常な過疎と過密現象に歯止めを掛けなければなりません。政府も国民もそこまでの認識に乏しいことが危機なのです。

真庭市では、こうした状況を踏まえ、今月4日に「人口減少対策本部」を立ち上げます。基金を活用した大胆な予算措置を含め、人口減少対策を様々な面から今まで以上に徹底して取り組んでまいりたい決意です。市民の皆様におかれても、想定以上の都市集中や過疎が進むことに危機感をもって、本当の豊かさとは何か、都市に暮らすことが本当に豊かなのかなどをご家族で、地域で考えていただけないでしょうか。私たちの中に未だに都市幻想があるのではないのでしょうか。現状を嘆くのではなく、住み続ける、移住してくる真庭づくりのためにもともに行動していこうではありませんか。

(県立高校の存続)

県立高校1年生の生徒数が先月公表され、勝山高校は107人で、かろうじて100人を上回り、蒜山校地では18人とどまっています。真庭高校は74人で昨年の84人に続き2年連続で100人未満となり、県の教育委員会の方針では、再編対象校として、今後アクションプランの策定が進められることになっています。

次の時代を担う「地域の宝」である若者をはぐくむ場である「高校」を失うことは、多様な学びの機会を奪うこと、地域の働き手を失うことになり、真庭の未来にも大きな

影響を及ぼします。一律的な再編基準を適用するのではなく、魅力がある内容と運営を改革すること、関係者への丁寧な説明と実りある意見交換の場を作ることを設置者である県や学校に強く求めていきます。事実上有名無実化して、建前になっているアルバイト禁止の廃止も学校側に提案しています。設置者でない真庭市に限界はありますが、市外への流出抑制と市内への流入誘導を図るため、中学生や保護者、在校生、若い同窓生の声も聞きながら、こども目線に立ち、市内外から進学先に選ばれる「高校」としての魅力が高まる取組をこれまで以上に強めてまいります。

喫緊の生徒確保策として、受験生や保護者向けに市内3校地の特色をPRする関連予算を本定例会に提案しています。新聞紙面への広告やショート動画の作成、各校地のSNSやホームページ等で魅力のアピールに努めてまいります。

さらに、存続と魅力ある高校づくりに向けた行動の一つとして、25自治体の首長で組織した「県立高等学校の在り方を考える会」を先月に立ち上げました。今後、県議会等との意見交換や勉強会などを行いながら、高校の維持・存続に向けて県民を巻き込んだ議論を展開してまいります。

(第3次真庭市総合計画の策定)

今年度末で総合計画が終期を迎えるため、次期計画の策定に着手しました。人口減少社会にあっても農山村地域のモデルとなる活力ある真庭ライフスタイルの実現に向け、議会を始め、審議会や市民ワークショップなどへ若者にも積極的に加わっていただき、議論を深めてまいります。なお、ワークショップへの参加を随時受け付けていますので、市民の皆様の積極的な参加を呼びかけるものであります。

(旧久世校地の利活用)

4月から政策推進監を置いて取組を強化し、現在、基本方針を検討しつつ、早急に対応すべき公立こども園の整備やアクセスなどは、関係者と連携しながら優先的に準備を進めています。

活用分野ごとのゾーンは個別に検討しており、林業ゾーンでは、岡山大学を中心に県内の高等教育機関等との協議を進め、若者たちの学びの場として学生が常駐するサテライトキャンパスとなる教育・研究施設の誘致を目指すほか、未来共創の拠点として公民連携事業の実現に尽力しています。

なお、北町公園内にある「久世体育館」と「典武館」については、旧久世校地に仮移転させ、解体関連予算を本定例会に提案します。また、同様に耐震性不足である久世公民館もこの地へ仮移転する方向です。

(資源分別への協力)

今秋の生ごみの分別収集開始に向け、自治会単位や各種団体への出張説明会を開催するなど、普及啓発の取組を強化していますが、この事業の成否は市民一人ひとりの行動にかかっています。あらゆる機会でも申し上げていますが、生ごみをはじめとする資源ごみの分別について、議員各位はもちろんのこと、市民皆様のご理解とご協力を改めてお願いするものです。この事業は、全国的にも画期的な取組であり、この際、分別により再利用できるものは「資源」として捉え、「ごみ」という名称ではない適切な表現を検討するなど、「ごみ」の価値観を変える気運の醸成を図ってまいります。

(森の芸術祭)

先月開催された実行委員会で、勝山町並み保存地区で真庭市ゆかりの妹島和世さんの作品展示が決定し、会場間を結ぶバスの運行や、JRの増便、芸術祭のツアーなど誘客に向けた取組も発表されました。もう一つの主要な会場となる蒜山へのアクセスですが、開催期間中は大阪・松江間を運行中の民間高速バスが『道の駅「風の家」』に停車するなど、市としても、9月28日の開幕に向け、真庭観光局をはじめ関係団体や芸術祭の推進組織「MANIWA BAUM」と連携しながら、関連イベントや二次交通、ツアー造成など準備を進めてまいります。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

Ⅲ 施政方針

1つ目は、地域みんなで子育てを応援する「こどもはぐくみ応援プロジェクト」です。 (こどもはぐくみ応援プロジェクト2024)

4月に「こどもはぐくみ推進本部会議」で今年度のプロジェクト方針を決定するとともに、市内NPO法人による10代の居場所づくりの事例紹介や、子どもたちが求めるニーズ、大人や行政のサポート方法について意見交換を行いました。引き続き地域のニーズを把握しながら進めてまいります。

主な事業の進捗ですが、**相談支援**として、母子保健と児童福祉の一体的運営のため4月1日に設置した「真庭市こども家庭センター(愛称：はぐくみセンター)」では、子どもに関するワンストップ相談窓口として、保健師や関係機関との連携も取りやすい体制になっています。どうぞご利用ください。

子育て環境整備ですが、落合の放課後児童クラブは4月に土地購入契約を締結し、来年4月の利用開始に向けた整備を進めており、勝山小学校区の児童クラブは学校施設内への移転が決まり、移転時期を検討しています。

また、勝山地内で市内初の公民協働により4月にオープンしたポケットパークは、公募して「新町どんぐり公園」の愛称になり、週末にはイベントも行われるなどにぎわいを見せています。

さらに、市内すべての小中学校女子トイレへの生理用品の設置を先月末に完了したところであり、今後とも思春期の心と体の不安定さを支える環境を整備してまいります。

(幼児教育・保育環境の充実)

旧久世校地に新設する「公立認定こども園」は、認定こども園建設検討委員会や「こども・子育て会議」による協議を踏まえ、設置場所を決定しました。今後、基本設計を実施し、令和8年度以降のできるだけ早期の開園に向けて事業を進めます。

保育士の負担軽減と業務の効率化を図るため、順次整備している保育業務支援システムは、今年度中に市内すべての公立園に導入します。

(学校部活動の地域連携・移行)

全国的に学校部活動の地域移行が検討される中、本市でも地域で活動するスポーツ・

文化団体と連携を図りながら進めるため、本定例会に国の実証事業に取り組むための補正予算を提案しています。この実証成果を踏まえて、中学生のスポーツ・文化活動が地域で行える体制を整えてまいります。

(学校給食の推進)

3月議会で答弁したように、学校給食費の位置づけを考える場として、学校給食共同調理場運営委員会において保護者をはじめ市民の皆さんとともに議論を深めています。また、こどもの「食の権利」について、学校での親子給食や食育センターでの研修の機会を通じて各家庭に啓発してまいります。今後、給食費負担のあり方については、現下の物価高騰の状況なども踏まえながら市として一定の方向性を示してまいります。

(高校教育魅力化の推進)

真庭高校では、今年度から実業科高校としてスタートし、マイスターハイスクール事業の取組を活かし、「経営ビジネス科」ではバイオマスマイスター認定制度、「食農生産科」では発酵マイスター認定制度など独自の資格制度を設け、「看護科」では地域医療への理解を深めるため聞き書きに取り組むなど、地域事業者と連携した産業人材の育成を進めており、引き続き支援してまいります。

勝山高校では、進学校としての特徴を強化するため、新たに進学予備校と連携した大学入試対策に対する支援を行い、大学進学を目指す志向の生徒ニーズに応えてまいります。

蒜山校地では、「学習交流センター」の工事が始まり、併せて高校生を全国公募するプラットフォーム「地域みらい留学」事業に参加し、ウェブサイトでのPRのほか、10月下旬までオンラインや東京で学校説明会を実施する予定であり、市内外からの生徒獲得に取り組んでいきます。

(縁結び推進員の活動)

真庭市縁結び推進委員が昨年度に5回主催した婚活イベントで、50組の出会いの場が創出されました。引き続き推進員のお力により結婚を希望する方への出会いの場を増加させます。

(図書館の充実)

利用者サービスの充実を目指し、スマートフォンを使った「利用者カード」や「読書通帳」のほか、LINEアプリと連携させた貸出レシート配信や予約本の確保連絡、返却日等のプッシュ通知によるお知らせ機能などを付加し、利便性向上を図っています。

また、休・閉校した市内の小中学校の校歌を卒業生等に歌ってもらい、動画で記録・配信する取組も継続しており、現在34校分をYouTubeで公開しています。

今後も地域の方々の協力を得ながら、図書館に人が集い、みんなの居場所となるような図書館づくりを推進してまいります。

2つ目は、自分らしく暮らせる「共生の地域社会まにわ」の実現です。

(SDGsの推進)

SDGs未来都市選定から7年目を迎え、市民の皆さんにもこの理念が定着してきていると感じています。2月に開催した真庭SDGs円卓会議では高校生を始めSDGsの推

進者が円卓を囲み、これまでの振り返りと今後に向けた議論が行われるとともに、SDGs パートナー10 団体の取組が展示されました。この会議は生ごみ等の分別収集に向けた機運醸成にもつながり、市民一人ひとりが自分事として考えるきっかけとなりました。引き続き、市民・パートナーと連携、協力しながらSDGs に取り組んでまいります。

(まにわ権利擁護ステーションの活動状況)

成年後見制度利用促進の中核機関として昨年設置した「まにわ権利擁護ステーション」には、昨年度 94 件の相談が寄せられ、制度利用に至ったのは 11 件でした。「市民後見人」の養成事業では新たに 3 名の後見人が生まれました。引き続き、成年後見制度体制の充実に努めるとともに、制度の普及・啓発に取り組んでいきます。

(健康長寿の取組)

昨年度策定した「第 3 次真庭市地域福祉計画」、「第 4 次真庭市障がい者計画」、「第 9 期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の各計画に掲げた取組を着実に実行し、地域福祉の向上に努めてまいります。

介護予防と活躍・交流の場である「集いの場」は、先月末時点で 98 会場で実施され着実に拡大しており、この活動が介護給付費の抑制や第 9 期計画の介護保険料基準額の減額要因になっています。引き続き、地域や社会福祉協議会等との協働によりこの活動を強化します。

3 つ目は、市民とともに作る持続可能な地域づくりです。

(公共交通の利便性の向上)

本格運行を開始した「チョイソコまにわ」の先月末時点の登録者数は 1,078 人で、スポンサー獲得による停留所の増加や、まにこいんポイントのキャンペーン効果もあり利用は着実に増加しており、引き続き利便性の向上と安定運行を目指します。4 月から中和地区でデマンド運行を開始した地域交通も、利便性の向上によりこの 2 か月で利用者は延べ 902 人と増加傾向にあります。一方で、増加する公共交通に係る公費負担の増大が大きな課題であり、公共交通体系と公費負担について専門家を入れた検討をするつもりです。

姫新線は今年度、開業 100 年を迎える中国勝山駅の祝賀イベントを JR 西日本と検討しており、市民の皆様の愛着を深め、利用増を図ります。また、JR 西日本の株式取得についてはプロポーザルによる証券会社の選定を厳正に進めています。このような株主としての経営参加手法も加えながら、地方の足を守ることを、ICOCA^{イコカ}導入など利便性向上と利用者サービスの平等性を訴えてまいります。

芸備線では全国初の「再構築協議会」で議論が始まり、地方路線の行く末は予断を許さない状況ですが、津山市や新見市など姫新線、芸備線沿線の市町と連携し、鉄道ネットワークの維持存続に取り組めます。

(住宅施策・まちづくりの推進)

真庭市をデザインし、魅力あるまちづくりを進める行政分野が従来から弱いため、今年度から建設部に「まちづくり推進監」を配置し、街づくりと住宅政策への取組を強化しました。

市営住宅、空き家、民間ストックを含めた住宅施策のマスタープランとなる「真庭市住生活基本計画」については、学識経験者や不動産、福祉、子育て等の関係者や市で設置する検討委員会で検討します。流入人口を増加させ、流出人口を抑制する住宅対策、若者定住の政策のうち、実施できるものはすぐやるとのスピード感をもって関係業界と連携し推進していきます。

また、脱炭素社会を目指した自転車・歩行者優先のまちづくりを進めるため、今年度、自転車の活用と安全運転の確保の調査を実施します。

(交流定住の推進)

昨年度のふるさと納税の状況は、引き続き桃や葡萄などの果実が好調で協賛企業も増え、寄付額は約3億8千万円、件数は約2万2千件、前年度比では金額で約1.47倍、件数で約1.23倍となり、真庭産品の魅力への認知が高まっています。

真庭なりわい塾は、新たな塾生募集に向けて4月に大阪で開いたイベントには50名の参加があり、現在、今月の入塾式に向けた塾生の選考を進めています。

また、里山留学は今年、都市部から1名の長期留学生を1年間、中和地区で迎え、地元有志による子どもたちを対象とした「夢を描いた凧あげ大会」を開催するなど、地域との交流が促進されています。

(まにこいん・^{けんこう}健幸ポイントの普及)

獲得ユーザー数は先月末時点で約2万1,500人と、当初の導入目標2万人を超え、利用可能店舗は、4月に岡山市内にオープンした真庭めぐりガーデン岡山店のほか、天満屋との協定を活かした「岡山空港天満屋空港ショップ」や「とっとり・おかやま新橋館」など市外にも広がっています。

また、健幸ポイントは、先月末時点ですでに約1万3千人の登録があり、新たに指定の健診受診者にまにこいんポイントを付与する取組も始めるなど利用者拡大に努めています。今後も流通量の拡大や、様々な機能と連携したスーパーアプリ化を進め、日常使いとしての利便性を高めてまいります。

(旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用)

我が国の近代小学校建築の宝である国指定重要文化財「旧遷喬尋常小学校」は、100年に一度の大改修に向け、「旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画」を3月に策定し、市民向けのダイジェスト版も作成しました。また、保存活用の機運を盛り上げる活動団体「旧遷喬をゆたかにする会」等による魅力的なイベントは市内外から大勢の来場者を呼び込んでおり、引き続き改修前の姿を多くの方々に見ていただけるようプロモーションに取り組んでまいります。

(スポーツの振興)

市内在住のアスリート川口梨央選手が、先月開催された「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」女子T20(知的障害クラス)走幅跳に出場し、7位入賞と健闘されました。

真庭市ではパラスポーツの普及と障がいのある方も健常者と一緒に楽しめるユニバーサルスポーツを推進しており、自分らしく暮らせる「共生の地域社会まにわ」の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

(中国横断自動車道岡山米子線 4 車線化)

岡山自動車道の有漢トンネル及びその北側「上り線」での 1 車線規制が解除され、米子自動車道も、市内最後の 2 車線区間の蒜山インターから江府インター間も、順次、工事が進められています。

岡山米子線の 4 車線化は、救急搬送や大規模災害時の緊急輸送等にも大きく寄与するものであり、市としても、NEXCO に協力しながら早期 4 車線化の実現に努めてまいります。

(振興局の取組)

蒜山地域では、4 月に鳩ヶ原一体の「山焼き」が実施され、蒜山自然再生協議会の呼びかけに延べ 100 名を超えるボランティアが参加し、草原や生態系の保全活動につながる交流が育まれています。

天候に恵まれたゴールデンウィーク期間は多くの観光客でにぎわい、進入路が改良された「蒜山ヒルズ」は、レンタサイクル利用者や登山客などの誘客につながっています。また、津黒いきものふれあいの里では自然観察をテーマにした「モリアオマルシェ」が初開催されるなど、蒜山全域の周遊効果が高まりを見せています。

北房地域では、先月下旬からホテルの飛翔が始まり、多くの方が鑑賞に来られています。北房ホテル保存会による保護活動のほか、今月 8 日と 15 日には「ホテルの夕べ in 北房」の開催が予定され、砦部商店街を中心に盛り上がっています。

昨年度まで実施した荒木山西塚古墳の発掘調査を今後の地域振興に生かしていくため、関係団体で組織する「西の明日香村コンソーシアム」で検討を始めており、地元小中学校では地域の協力を得ながら「ホテル学習」や「文化遺産の活用を題材とした学習」を地域ぐるみで進めています。

落合地域では、吉縁起村協議会の農村 RMO 事業は 3 年目の最終年度を迎え、これまでの活動を総括するとともに、国の新たな支援事業を活用しスマートストアを多店舗展開する事業に取り組むなど、自立自足できる法人化を目指します。

「真庭産プリンセスサリー」は、本年度から学校給食の「真庭食材の日」に提供することとなり、農家や地域、行政、学校、企業が連携して地産地消を進め、生産振興に取り組めます。

久世地域では、今年、久世地域全ての小学校が創立 150 年を迎えています。遷喬小学校では学校運営協議会や PTA 運営委員会などで組織する実行委員会が、小学校の歴史、文化、教育活動の向上発展を目的とした記念行事を先月から展開するなど、学校を中心に地域全域が盛り上がりを見せています。

勝山地域では、町並み保存地区中心部で宿泊施設化を検討していた「郷宿」の運営者を公募する準備を進めており、地域へのインバウンドを含めた観光客の滞在時間の増加と、都市部との交流の拠点、景観を守る意識の醸成に努めてまいります。

美甘地域では、美甘コミュニティセンターの公民館機能を、振興局庁舎へ移転して利便性向上を図り、地域住民と意見を交わしながら公共施設の効率的運営を進めてまいります。

クリエイト菅谷では、音楽や木工をテーマに施設の魅力を高める新たな取組を進めて

おり、地域の人材連携や産品活用の拡大を図るとともに、今後の施設のあり方も検討しています。

湯原地域では、湯原温泉街で新たにお目見えした「はんざきモニュメント」が訪れた家族連れ等の撮影スポットになっています。また、今秋の「森の芸術祭」開催に向け、蒜山地域などと連携しながら、観光協会と旅館組合が協力して「はんざき」をテーマとしたまちなみ整備などを行い、さらなる集客に努めてまいります。

4 つ目は、未来に向けた「回る経済」の推進と脱炭素への挑戦です。

(生ごみ等資源化プロジェクト)

電線ケーブルの納入遅延で竣工が遅れていた「生ごみ等資源化施設」及び「バイオ液肥濃縮施設」は完成の目途が立ち、9月から段階的に生ごみの分別収集を開始し、年明け1月から市内全域の生ごみとし尿、浄化槽汚泥を新たなプラントで処理していきますが、これに合わせて改訂後の廃棄物処理手数料を適用していきます。

また、施設が稼働しますと、今までに比べて肥料成分が約2倍、約7倍の2種類のバイオ液肥が再生されます。化学肥料の使用低減による肥料代の節減につなげ、低コストで環境に優しい循環型農業の実現に向け、バイオ液肥のさらなる利用拡大を図ってまいります。

(ゼロカーボンシティ実現に向けた取組)

公共施設への太陽光発電による給電が4月から北房文化センター、北房振興局、真庭中央食育センターの3施設で開始され、電気代や二酸化炭素の排出削減に加え、災害時においても電力の自給自足が可能となりました。また、今年度新たに創設した各家庭への太陽光発電設備の設置や高効率給湯器の導入、EV車購入を支援する「ゼロカーボンシティまにわ促進補助金」は先月末までに20件の申請があり、引き続き普及に努めてまいります。

小水力発電については、先月23日に小水力発電の導入を全国規模で展開している「株式会社森とみずのちから」及び「株式会社両備エネシス」との連携協定を締結し、事業の実現可能性を調査・検討してまいります。

(観光振興(アフターコロナ・インバウンド誘客))

台湾をインバウンド重点市場と位置付け、昨年10月に私も台湾を訪問し、トップセールスを行いました。今年3月には台湾の旅行会社・インフルエンサーが真庭に来訪し、地元関係者と商談会を実施した結果、旅行商品ができ、ツアー募集を開始しています。

森の芸術祭や関西大阪万博も控える中、地域の事業者、真庭観光局はもとより、岡山県や近県エリアとの広域連携に取り組み、真庭の認知度向上、情報発信の強化、誘客促進に努めてまいります。

(旧ヒルゼンハイツの撤去と跡地活用)

3月議会で地元からの陳情書が趣旨採択された旧ヒルゼンハイツについては、これまでの経緯や行政的な関与、地元の意向を踏まえ、将来の蒜山の発展を見据えながら、市として、今後、施設撤去と蒜山の観光・地域振興につながる跡地活用に向けて、土地の取得も含め、所有者や債権者、賃借人など関係者と交渉を進めています。

(農業の振興(地域計画の策定))

担い手・後継者不足に直面している真庭の将来の農地利用のあり方を地図化する「地域計画」について、地域での話し合いが円滑に進むよう現場に足を運びながら確実に進めております。

話し合いが進んでいる地域から順次、地図の作成・データの見える化を進め、「農リミットプロジェクト」により将来的な農地の担い手への集積や戦略的な品目の産地形成等の各種横断的施策を推進していきます。

(林業の成長産業化)

林業振興については、先月2日、適切な再造林の実施に向け、三菱UFJ信託銀行株式会社と協定を締結し、同社が主伐後放置された造林未栽地を購入して再造林・保育を実施し、地域の関係者とも連携しながら、その活動を通じてカーボンクレジットを活用したサービスの開発・提供を行います。持続的な森林経営に向け、好循環の実現を図る新たな実証事業に取り組んでまいります。

また、先月開催された「第74回全国植樹祭」のサテライト会場であるグリーンブルヒルゼンで行われた催しには多くの来場者がありました。この植樹祭の実施を生かして、真庭を含め全国の中で低位にある岡山県の再造林率を高めていかなければなりません。なお、前日に坂本農林水産大臣のサテライト会場とバイオマス関係施設の視察があり、大臣から高い評価をいただきました。

IV 市民サービスと事務事業の改善

(人材確保(職員採用)・職場環境の改善)

現在、令和7年度採用に向けた前期の募集を開始しています。後期の募集も予定し、幅広いリクルート活動に加えて、今年度から意欲ある若者に積極的に受験してもらえよう「高校生枠」を新たに設け、筆記試験内容を見直し、応募者の獲得を図ります。

また、市役所を退職した人材を再び採用できる制度の導入、外部人材の積極的な活用など、前例踏襲をせず、工夫した手段と柔軟な発想で人材確保に努めてまいります。

さらに、若手職員有志が議論を重ねて改善した執務スペースは、利用する職員同士のコミュニケーションを活発にするなど好影響が生まれており、今後は、現在進めている公文書の電子化やdXを活用した業務の見直しなどと並行しながら全庁に拡大します。

V 物価高騰対策

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として、昨年度、物価高に苦しむ市民を支援するため住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯等へ支給した給付金に続き、新たに支給対象となった世帯への給付金に加えて、所得税・住民税を合わせて本人・扶養親族1人につき4万円の定額減税を実施し、減税しきれない方には補足給付金を支給する約5億5千万円の補正予算を本定例会に提案しており、速やかな支給に努めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、

報告 5 件、専決 2 件、条例や補正予算議案など 10 件、総数 17 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。